

# 教育行政執行方針

## 【要旨】



教育行政執行方針の全文は、町公式ホームページをご覧ください。



高野 卓也 教育長

### 基本目標

基本目標を「町の将来を支える心豊かな人づくり」と設定し、この基本目標を目指して、新ひだか町における教育の一層の振興・充実を図るため、施策を推進します。

### 学校教育の充実

#### ① 未来に生きる力の育成



◎主体的・対話的で深い学びの展開  
児童生徒に未来社会を生

き抜いていくことができる資質・能力を育むため、「主体的・対話的で深い学び」のある授業づくりを推進します。  
また、「ふるさと教育」を柱に、地域の教育資源の活用による体験を通して、地域の発展に貢献しようとする意欲や態度を育成します。

#### ◎家庭学習と

##### 補充的学習の充実

「家庭学習のすすめ・手引」の配付や「家庭学習強化週間」の設定、放課後や長期休業中の補充的学習を学校、家庭および関係機関との連携により地域ぐるみで取組を進めます。

#### ◎外国語（英語）教育の充実

小学校外国語活動実践資料集の作成や外国語指導助手

（ALT）の活用などを通して、学習活動の改善・充実に努めます。

#### ② 豊かな心と健やかな体の育成



#### ◎「特別の教科 道徳」（道徳科）の充実

児童生徒に豊かな情操や道徳心などを育むため、家庭や地域と連携した体験的な学習活動や考え議論する授業づくりが行われるように努めます。

#### ◎望ましい

家庭生活習慣の確立  
「早寝・早起き・朝ご飯」運動を継続して推進し、スマートフォンやゲームなどの適切で節度ある利用の徹底などを通して望ましい家庭生活習慣の確立に努めます。

#### ◎体力・運動能力

##### 向上の取組の充実

全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果をもとに、体育の授業や体育的行事の改善と「1校1実践」の取組を推進し、町のスポーツ大会などへの参加を促します。

#### ◎特別支援教育の充実

「合理的配慮」に基づき、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援が行われるよう、個別の指導計画や教育支援計画に基づいた指導体制の充実に努めます。

#### ◎健康安全教育の充実

心身の健康づくりをはじめ、危機回避能力育成のため関係機関や団体との連携による交通安全教育や防犯・防災教育を一層推進します。

また、安心・安全な学校給食の提供を通して、望ましい食習慣を身に付ける食育を推進します。

#### ◎いじめ、不登校および児童虐待などへの取組の充実

いじめなどの問題行動については、「いじめ防止基本方針」に基づき、未然防止と早

期発見・早期解消のため組織的かつ迅速な対応に努めます。また、不登校については、学校を中心に家庭や関係機関との連携を図り、未然防止や解消に向けた取組を進めます。

さらに、児童虐待については、学校が児童生徒の様子などからサインを敏感に察知し、子どもの命を守ることを最優先として、組織的に対応します。

#### ③ 学校力・教師力の向上



##### ◎学校組織の活性化

校長がリーダーシップを発揮して学校運営に当たるとともに、教職員全体がチームとして力を発揮できるよう組織マネジメントの確立を促します。

##### ◎学校と地域との連携の推進

学校が地域と一体となつて、児童生徒の学びや成長を支える取組が推進されるよう、「コミュニケーション・スクール」の導入に向けて、「学校

運営協議会」の設置を順次進めます。

また、地域住民の参画を得て、学校の教育活動を支援する体制の構築や幼保小中高連携を充実し、地域に開かれ、地域とともにある学校づくりを推進します。

#### ④ 教育環境の整備・充実



##### ◎学校における働き方改革の推進

校務の情報化や情報共有化による教職員の負担軽減と教育の質の向上を図るため、「一斉配信メール」の運用継続と新たに「校務支援システム」の導入を進めます。

##### ◎教育委員会による支援の充実

入学前の予約申込が可能な給付型奨学金制度を継続するとともに、町内高等学校の通学費助成および通学バスの運行などの修学支援を引き続き実施します。

また、ICTを基盤とした先端技術などの効果的な活用

公民館は、社会教育活動の拠点として、各種活動団体の情報を発信し、団体活動の活性化を促進します。  
また、学校と地域住民などとの連携・協働体制づくりが円滑に進められるよう、コイデインターネット機能の発揮に努め

の実現に向けて、校内通信ネットワーク（校内LAN）の整備を推進します。  
◎小中学校の再編整備の推進  
「新ひだか町立学校再編整備計画」を策定し、町民のご意見などを的確に把握しながら、学校再編整備の計画的な推進に努めます。

### 社会教育活動の充実

子どもから高齢者の方々まで、学ぶ喜びと自ら学び続けるようとする意欲を養うことができるよう、自然・社会・文化体験などの多様な学習活動機会を通じて、町民一人ひとりが生涯を通して積極的に学び、心豊かな生活を送るための環境づくりや事業を推進します。

### 芸術文化活動の充実

文化団体などとの連携を図り、「町民芸術祭」をはじめとする文化事業への支援を継続するほか、総合町民センター・はまなすの利用促進に努め、各世代の町民が芸術文化に触れる機会の充実に努めます。

### 読書環境の充実

図書館は、本館・分館ともに計画的な蔵書収集および関係機関との連携協力により、町民の知的ニーズに応えるよう努めます。  
また、乳児と保護者を対象としたブックスタート事業を通して、乳幼児期からの読書の大切さについて普及・啓発に努め、子ども向けの読み聞かせのほか、成人を対象とした朗読会など各種事業の実施により、幅広い世代の学習活動につながるよう努めます。

### 文化財保護・博物館活動の充実

博物館は、先人が遺した郷土資料を後世に伝えるための保存と管理を行い、併せて郷土の自然や歴史、文化に関する展示や講座を開催し、学校の「ふるさと教育」への支援を行うなど、町民が親しみながら郷土の姿を学べる機会の提供に努めます。  
文化財の保護・保存では、文化財愛護の普及啓発や、資料の収集および調査・研究に努め、とりわけ、国指定史跡「シベチャリ川流域チャシ跡群」については、計画的で適切な保存管理に努めます。

### スポーツ振興の充実

町民が心身ともに健康で充実した生活を送り、地域の教育力の向上や活力ある健全な社会の形成のため、スポーツの振興に努めます。  
すべての町民が、生涯を通じてスポーツに親しめるよう、

ライディングヒルズ静内は、町民のための教育施設としての設置目的を踏まえ、誰もが気軽に馬と触れ合え乗馬ができる施設として、乗馬普及事業などの充実に努めます。

### むすび

本町の将来を担う子どもたちが、郷土に愛着と誇りを持ちながら、成長するとともに、町民一人ひとりが生涯を通じて心豊かに学ぶことができるよう、関係機関・団体などとの連携を図りながら、教育のより一層の充実・発展に全力で取り組んでまいります。